

095-3 竹田

85 上島羽	86 勸進橋	87 稲香山	1	2	3
94 城南宮	95 竹田	96 大亀谷	4	5	6
103 下島羽	104 丹波橋	106 桃山	7	8	9

1. 本図は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するための図である。

2. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が最新の調査結果に基づき作成したものである。ただし、本図の記載内容と実際の状況とが異なる場合は、実際の状況が優先される。

3. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するための図である。

4. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が最新の調査結果に基づき作成したものである。ただし、本図の記載内容と実際の状況とが異なる場合は、実際の状況が優先される。

5. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するための図である。

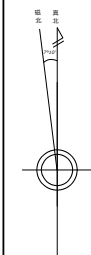
6. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が最新の調査結果に基づき作成したものである。ただし、本図の記載内容と実際の状況とが異なる場合は、実際の状況が優先される。

7. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するための図である。

8. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が最新の調査結果に基づき作成したものである。ただし、本図の記載内容と実際の状況とが異なる場合は、実際の状況が優先される。

9. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が定める「京都市都市計画緑地法」に基づき、京都市内に存在する緑地を調査・整理し、その位置・形状・面積等を明示するための図である。

10. 本図の記載内容は、京都市都市計画局が最新の調査結果に基づき作成したものである。ただし、本図の記載内容と実際の状況とが異なる場合は、実際の状況が優先される。

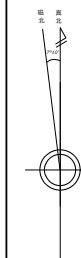


京都市都市計画局

凡例

- 生緑地
- 特定生緑地

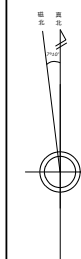
85 上島羽	86 勸進橋	87 翻雪山	1	2	3
94 城南宮	95 竹田	96 大竜谷	4	5	6
103 下島羽	104 丹波橋	106 桃山	7	8	9



京都市都市計画局

- 生産緑地地区
- 特定生産緑地新指定区域

85 上島羽	86 勸進橋	87 細登山	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3										
4	5	6										
7	8	9										
94 城南宮	95 竹田	96 大竜谷										
103 下島羽	104 丹波橋	106 桃山										



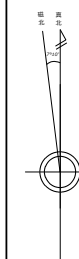
京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

85 上島羽	86 勸進橋	87 翻雪山	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3										
4	5	6										
7	8	9										
94 城南宮	95 竹田	96 大竜谷										
103 下島羽	104 丹波橋	105 桃山										



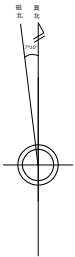
京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地新指定区域

85 上鳥羽	86 勸進橋	87 稲荷山	
94 城南宮	95 竹田	96 大倉谷	
103 下鳥羽	104 丹波橋	105 桃山	

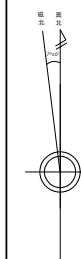


京都市都市計画局

凡例

-  生産緑地地区
-  特定生産緑地新指定区域

85 上島羽	86 勸進橋	87 細莚山	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table>	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	2	3										
4	5	6										
7	8	9										
94 城南宮	95 竹田	96 大竜谷										
103 下島羽	104 丹波橋	105 桃山										



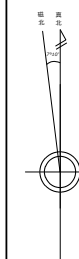
京都市都市計画局

凡例

 生産緑地地区

 特定生産緑地新賦附指定区域

85 上島羽	86 勸進橋	87 翻雪山	1	2	3
94 城南宮	95 竹田	96 大竜谷	4	5	6
103 下島羽	104 丹波橋	106 桃山	7	8	9



京都市都市計画局

凡例

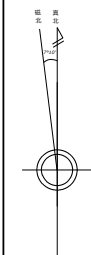
-  生産緑地地区
-  特定生産緑地新設指定区域

096-1 大亀谷

86 勸進橋	87 稲荷山	88 勸修寺
95 竹田	96 大亀谷	97 醍醐
104 丹波橋	105 桃山	106 石田

1	2	3
4	5	6
7	8	9

京都府都市計画局 大亀谷地区の地形図と土地利用計画図。この図は、大亀谷地区の地形、建物、道路、公園、学校、スポーツ施設などを示しています。また、緑色の区域は「生産緑地」であり、特定の緑地は「特定生産緑地」に指定されています。図の左側には、大亀谷地区の位置を示す地図と、大亀谷地区の土地利用計画に関する説明が記載されています。



京都市都市計画局

凡例

- 生産緑地
- 特定生産緑地

